

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第59期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日進工具株式会社
【英訳名】	NS TOOL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 弘治
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井四丁目5番9号
【電話番号】	03 - 3774 - 2459
【事務連絡者氏名】	常務取締役 足立 有子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目28番1号
【電話番号】	03 - 6423 - 1135
【事務連絡者氏名】	常務取締役 足立 有子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	8,382,141	8,825,991	9,767,421	10,476,459	9,531,038
経常利益 (千円)	1,954,701	2,026,232	2,733,995	2,894,589	2,231,541
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,342,655	1,420,758	1,903,458	1,970,445	1,545,724
包括利益 (千円)	1,339,091	1,422,917	1,898,045	1,958,312	1,539,791
純資産額 (千円)	9,569,503	10,666,941	12,002,001	13,461,878	14,498,001
総資産額 (千円)	11,371,750	12,517,714	14,467,431	15,381,408	16,017,798
1株当たり純資産額 (円)	765.33	853.10	959.88	1,071.48	1,149.63
1株当たり当期純利益 (円)	107.38	113.63	152.23	157.59	123.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	157.35	123.07
自己資本比率 (%)	84.2	85.2	83.0	87.1	89.7
自己資本利益率 (%)	14.9	14.0	16.8	15.5	11.1
株価収益率 (倍)	8.89	14.80	20.50	16.11	19.69
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,756,549	1,894,838	2,910,385	1,868,843	1,908,833
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,322,397	787,412	657,438	1,383,049	1,769,857
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	250,539	499,655	562,759	563,049	562,560
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,444,288	4,213,414	5,897,214	5,809,551	5,384,360
従業員数 (人)	280	322	338	343	338

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2016年3月期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第55期から第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 第56期の従業員数が前連結会計年度と比べて42名増加しておりますが、その主な理由は、2016年4月1日付で連結子会社である株式会社日進エンジニアリングが非連結子会社であった株式会社新潟日進を吸収合併したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	7,038,761	7,492,856	8,448,203	8,959,599	8,217,534
経常利益 (千円)	1,578,207	1,569,683	2,250,912	2,568,954	1,948,153
当期純利益 (千円)	1,079,760	1,143,344	1,612,289	1,843,524	1,406,826
資本金 (千円)	442,900	442,900	442,900	442,900	442,900
発行済株式総数 (株)	6,252,000	12,504,000	12,504,000	12,504,000	12,504,000
純資産額 (千円)	8,617,532	9,262,708	10,314,058	11,658,286	12,557,583
総資産額 (千円)	10,189,576	10,799,850	12,498,163	13,277,424	13,892,250
1株当たり純資産額 (円)	689.20	740.79	824.88	927.24	994.44
1株当たり配当額 (円)	50	55	45	45	45
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(30.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	86.36	91.44	128.94	147.44	112.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	147.21	112.01
自己資本比率 (%)	84.6	85.8	82.5	87.3	89.5
自己資本利益率 (%)	13.2	12.8	16.5	16.8	11.7
株価収益率 (倍)	11.06	18.39	24.20	17.21	21.63
配当性向 (%)	29.0	43.7	34.9	30.5	40.0
従業員数 (人)	190	200	210	219	211
株主総利回り (%)	98.2	175.1	323.6	269.8	263.9
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,890	3,050	3,750	3,295	3,020
		1,841			
最低株価 (円)	1,665	1,715	1,490	2,030	1,800
		1,443			

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2016年3月期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、第56期の中間配当額は株式分割前の30円、期末配当額は株式分割後の25円(市場変更記念配当5円を含む。)とし、年間配当額は単純合計である55円として記載しております。
4. 第57期の1株当たり配当額45円は、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されたことに対する記念配当5円を含んでおります。
5. 第55期から第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 最高・最低株価は、2017年9月8日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。また、2017年3月7日より2017年9月7日までは東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります
7. 印は株式分割(2017年1月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。

2【沿革】

年月	事項
1954年12月	切削工具及び関連機械の製造を目的として日進工具製作所創業
1961年9月	東京都品川区に(有)日進工具製作所設立
1969年12月	現在の本社所在地に工場(本社工場)を新設
1973年2月	本社工場(2・3階)を増床。併せて機械設備を増設
1978年3月	大阪営業所開設
1979年12月	(株)日進工具製作所に組織変更
1982年7月	本社工場の近隣に品川工場を新設
1984年4月	名古屋営業所開設
1985年5月	本社工場に隣接した建物を賃借しNC工場を新設
1988年9月	長野営業所開設
1989年4月	藤沢工場を新設し、3生産拠点体制を確立
1990年11月	連結子会社、(株)ジーテックを設立
1991年9月	日進工具(株)に商号変更
1993年11月	仙台工場第1期工事(250坪)完成
1994年11月	仙台工場第2期工事(210坪)完成。ロコマティック社製CNC切削機械導入(日本初)
1998年1月	仙台工場第3期工事(300坪)完成。生産部門・開発部門を仙台工場に集約
1999年6月	(有)サトウツール(旧、(株)新潟日進)に資本参加
2001年2月	ISO9001認証取得
2001年8月	仙台工場隣地に開発センターを開設。仙台営業所開設
2002年1月	(株)ジーテック、(有)サトウツール((株)新潟日進)を完全子会社化
2003年3月	ISO9001の2000年版へ移行
2003年11月	仙台第二工場新設
2004年1月	ISO14001認証取得
2004年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年5月	株式分割(1:2) 発行済株式数 1,513,000株
2005年11月	公募増資 50,000株 発行済株式数 1,563,000株(資本金 442,900千円)
2006年12月	仙台工場第4期工事(630坪)完成。仙台第二工場を仙台工場に集約
2007年7月	日進工具第二ビル新築
2008年6月	本社、東京営業所が新南大井ビル5階へ移転
2009年4月	非連結子会社、(株)日進エンジニアリングを設立(現・連結子会社)
2009年5月	加工センター新設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年4月	(株)牧野工業の全株式を取得し、完全子会社化
2011年8月	仙台倉庫を取得
2012年10月	株式分割(1:2) 発行済株式数 3,126,000株
2013年1月	海外子会社、日進工具香港有限公司(NS TOOL HONG KONG LIMITED)設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年10月	株式分割(1:2) 発行済株式数 6,252,000株
2016年3月	仙台工場第5期工事(400坪)完成
2016年4月	(株)日進エンジニアリングが(株)新潟日進を吸収合併
2017年1月	株式分割(1:2) 発行済株式数 12,504,000株
2017年3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2018年11月	本社、東京営業所が住友不動産大井町駅前ビル6階へ移転
2020年3月	新開発センター稼働

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社の5社で構成されており、マシニングセンタ（工作機械）に取り付けて金属等の加工を行う切削工具「エンドミル」の製造・販売を中心に事業を行っております。特色としましては、エンドミルの中でも超硬素材でかつ小径（刃先径6mm以下）サイズの製品に注力しており、売上高の約7割を占めております。

当社グループでは、製品の製造様式、製品の市場及び顧客を系統的に区分した製品部門別に戦略を構築し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは製品部門別のセグメントから構成されており、「エンドミル関連」と「その他」の2つを事業セグメントとしております。「エンドミル関連」は当社グループが営む主力の事業であり、超硬小径エンドミルを中心とした切削工具の製造販売にかかる事業であります。また、「その他」は工具ケースを中心としたプラスチック成形品の製造販売にかかる事業等であります。なお、「エンドミル関連」は、製品のサイズ等により、エンドミル（6mm以下）、エンドミル（6mm超）、エンドミル（その他）に区分しております。

なお、「その他」の事業セグメントの売上高、利益又は損失の額及び資産の金額がいずれもすべての事業セグメントの合計額の10%未満であるため、報告セグメントを1つとしております。

(1) 当社

当社は、超硬小径エンドミルを中心とした切削工具を生産し、代理店及び連結子会社である株式会社ジーテックに販売しております。

(2) 子会社

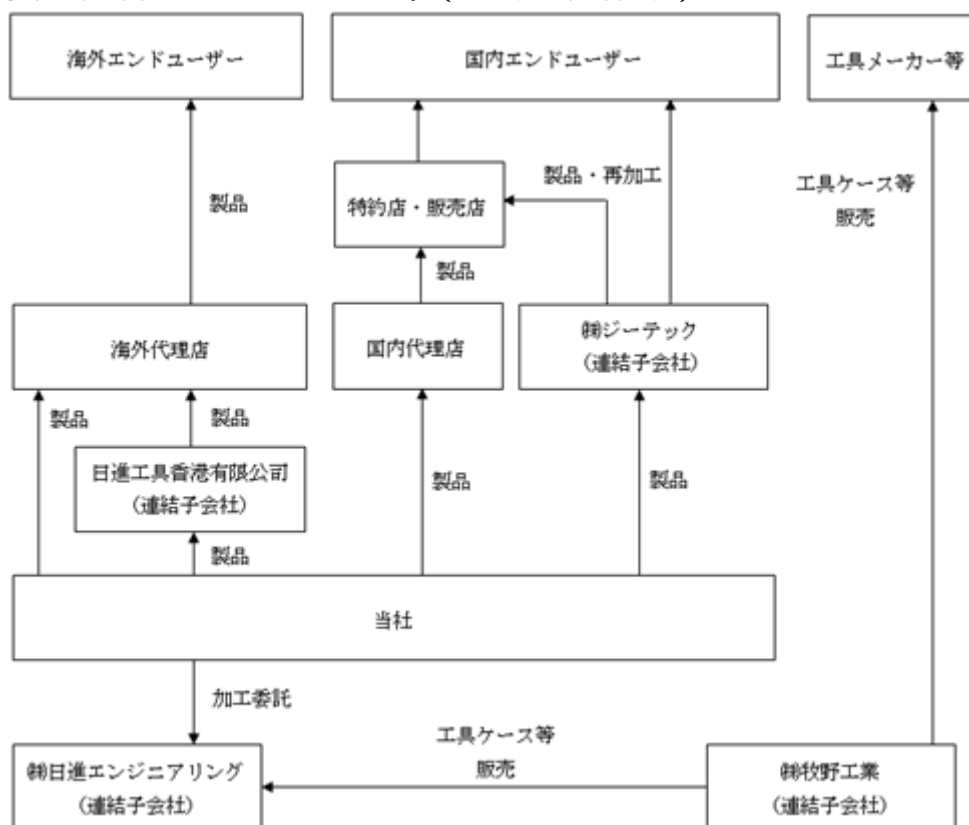
株式会社ジーテックは、製品の販売及び一部再加工を行っております。

日進工具香港有限公司は、中国地区での製品の販売を行っております。

株式会社牧野工業は、工具ケースを中心としたプラスチック成形品の製造・販売を行っております。

株式会社日進エンジニアリングは、当社の加工委託先であります。

事業の系統図は次のとおりであります。（2020年3月31日現在）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジーテック	東京都品川区	20,000	切削工具の販売	100	当社の製品を主に販売しております。
株式会社牧野工業	福島県白河市	30,000	プラスチックケースの製造販売	100	工具ケースの仕入
株式会社日進エンジニアリング	宮城県黒川郡	20,000	切削工具の加工、再研磨	100	工具コーティング加工・再研磨、切削工具製造
日進工具香港有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	500 (千香港ドル)	切削工具の販売	100	切削工具販売

- (注) 1. 株式会社ジーテック、株式会社日進エンジニアリング及び日進工具香港有限公司は特定子会社に該当しております。
2. 株式会社ジーテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
(主要な損益情報等)
- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 1,745,621千円 |
| (2) 経常利益 | 44,653千円 |
| (3) 当期純利益 | 30,212千円 |
| (4) 純資産額 | 723,482千円 |
| (5) 総資産額 | 918,457千円 |
3. 日進工具香港有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
(主要な損益情報等)
- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 1,255,103千円 |
| (2) 経常利益 | 45,690千円 |
| (3) 当期純利益 | 39,135千円 |
| (4) 純資産額 | 231,768千円 |
| (5) 総資産額 | 336,168千円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

部門の名称	従業員数(人)
営業部門	80
製造部門	189
開発部門	30
管理部門	39
合計	338

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。
2. 報告セグメントが1つであるため、部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
211	35.8	10.9	6,222,358

部門の名称	従業員数(人)
営業部門	65
製造部門	102
開発部門	26
管理部門	18
合計	211

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(子会社への出向者を除く)を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 報告セグメントが1つであるため、部門別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U A ゼンセン日進工具労働組合と称し、2007年2月に結成されました。提出会社の仙台工場に同組合本部が置かれております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであり、その実現を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「SOFT・HARD・HEARTを創ります。人と地球に優しい製品を開発し社会に貢献します」の経営理念のもと、生産性の向上に役立つ切削工具等の開発・製造・販売に携わってまいりました。また、ブランドステートメントとして“「つくる」の先をつくる”を掲げ、お客様や社会のニーズに応える高付加価値製品を生み出し、モノづくりの夢と可能性を切り拓くことを経営の基本方針といたしております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

超硬小径エンドミルを中心に精密加工用工具分野で圧倒的な1企業を目指します。そのために、開発・生産・販売の各部門において、下記戦略を実施してまいります。また、当社グループ全体の協力体制を強化し、事業領域の拡大を図ります。

開発部門

Webを積極的に利用する等様々な手法を通じてユーザーからの声をダイレクトに吸い上げ、市場のニーズに即した新製品開発や製品改良を推進するとともに、大学等の研究機関や工作機械、周辺機器といった切削加工に関連するメーカーとの共同研究も積極的に推進いたします。また、開発環境の充実と震災時の安全性・事業継続性の向上を図るため“オールラウンド免震”を採用した新開発センターを有効に活用し、従来の工具開発に止まらない新しい加工提案を行ってまいります。

生産部門

自社開発機による自動化ラインの増強、自動化範囲の拡大等により無人化・省力化を引き続き推進し、高品質かつコスト競争力のある製品を安定的に供給できる体制を一段と強化するとともに、多品種・小ロット生産や短納期への対応にも取り組み、様々なユーザーニーズにお応えできる体制としてまいります。

販売部門

受注出荷業務の継続を強化するための体制整備のほか、営業マンの技術力・提案力といった営業品質の向上と多様な手法による情報提供に力を入れてまいります。また、本年1月に開催した「NS TOOLプライベートショー2020」にご来場いただいた方々へのフォローアップを通じて、新規ユーザーの開拓や当社製品の使用拡大を図ってまいります。

事業領域の拡大

当社グループは、超硬小径エンドミルという比較的小規模なマーケットに経営資源を集中することにより、実績を上げてまいりました。この経営方針は今後も継続してまいります。エンドミルに次ぐニッチ・マーケットを開拓する必要があると考えております。具体的にはまだこれからですが、当社グループが得意とする精密・微細加工の周辺領域において、共同研究等を積極的に行うことにより構築を図ってまいります。

(3) 経営環境について

当社グループの主力製品である超硬エンドミルは、切削工具の一種で、工作機械に取り付け、主に金型や各種部品の製作といった金属等の加工に使用されます。それらの金型や部品は様々な工業製品に用いられることから、当社グループの業績はそれら工業製品の生産動向に大きく影響されます。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、サプライチェーンの寸断や外出規制等による需要の縮小等、世界各国の製造業に大きな影響を与えています。中国をはじめ多くの国々で都市封鎖や外出規制の緩和が始まりましたが、本格的な回復には時間がかかると見られています。また、昨年世界経済の阻害要因となった米中貿易摩擦も、今年初めには「第1段階の合意」に至り改善の方向に向かうとの期待がございましたが、新型コロナ問題が加わり、再び制裁措置等が激しくなりつつあります。特に中国通信機器メーカーに対する米国の締め付けが厳しくなっていることから、我が国の電子部品メーカーにも影響を及ぼす可能性があります。また世界中で人々の移動が制限され、特に飛行機産業が大きな打撃を受けている他、自動車産業も当面販売台数の落ち込みは避けられないものと思われ、このような状況のもと経営環境は当面厳しい状態が続くものと認識しております。

しかしながら、当社製品が強みを発揮する精密・微細加工分野は、様々な製品において小型化・高集積化が進む流れの中で市場規模の拡大が期待されます。また、今回のコロナ禍において、働き方の常識や仕事の進め方が大きく見直され、いわゆるデジタルトランスフォーメーション(DX)が今後急速に進展することが考えられます。日本でもサービスが開始された5Gは普及に遅れが生じる可能性があるものの、テレワークや遠隔医療、遠隔授業をはじめ、今回その必要性がクローズアップされた様々な要素を円滑に行うためのインフラとして、その重要性は確実に高まっています。また5Gの普及と相まってIoTやAIの活用もより積極的に行われるとみられることから、半導体や電子部品等への需要は今後さらに拡大が見込まれ、それに伴い精密・微細加工向けの工具需要も伸びていくことが期待されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

我が国のモノづくりが引き続き世界をリードしていくためには、これまで培ってきた精密・微細加工分野を更に進化させ、様々な分野に応用していくことが重要であり、この我が国のモノづくりを工具の面から支えて行くことが、当社グループの使命であると認識しております。その使命を果たすため、お客様が安心して新たな加工にチャレンジできる、高いレベルで安定した製品を、妥当な価格で安定的に供給していくことが最も大切であると認識しております。安定供給につきましては最も重要な課題と位置付けており、今年3月に稼働を開始した新開発センターは、精密・微細加工に影響を与える微振動を抑えるとともに、大地震が発生した場合には免震に切り替わる構造となっており、大地震時の安全性・事業継続性の確保と、平常時における精密・微細加工に支障を生じない環境を両立しております。このシステムの有効性評価を行い、今後の自社生産工場に展開することで震災リスクの更なる低減を図るとともに、製品出荷体制の更なる強化を進めてまいります。また引き続き加工技術や測定技術の向上を図るとともに、自動化を推進してコストの低減を進め、製品開発のスピードアップや営業員のレベルアップ等を実現するため、「中長期的な会社の経営戦略」で挙げた各施策の実行に取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上よりも利益を優先する経営を実行し、売上高経常利益率20%の確保を中長期的な目標としております。当期は、米中貿易摩擦の激化や海外経済の減速に伴う輸出の鈍化等に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、当社製品を使用する自動車関連や電子部品・デバイス関連も影響を受け、工具需要が減少したことから、売上高経常利益率は23.4%（前期比4.2ポイント低下）と前期の水準を下回りました。次期につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大により製造業を含む様々な産業が影響を受け、売上高経常利益率の低下は避けられないものと想定しております。高付加価値製品の販売強化や改善活動による原価低減に加え、管理業務の簡素化等によりコストを抑え、このような状況の中でも引き続き目標である20%の維持に努力してまいります。また、株主資本を有効かつ効率的に活用することも重要であると考え、自己資本利益率（ROE）10%の確保につきましても中長期的に目標とする経営指標として重視しておりますが、次期におきましては厳しい水準であると考えております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、安定した製品を安定的にご提供するとともに、お客様や社会のニーズに応える高付加価値製品を生み出し、日本のモノづくりの進化に貢献してまいりたいと考えております。その一環として、生産現場での自動化を推進し製品品質の安定とコスト低減に取り組むとともに、CBN（立方晶窒化ホウ素）やPCD（多結晶ダイヤモンド）を使用した高付加価値製品の開発とそれらを用いた加工技術提案に注力しております。CBN製品は、ここ数年でようやくその有用性が認知され販売を拡大してまいりましたが、今後は新製品の投入等により使用領域を拡げてまいりたいと存じます。PCD製品は、まだ用途が限られておりますが、製品性能の向上を図り、市場の拡大に努めてまいります。また、より多くのお客様にそれらを用いた加工のご提案をさせていただくために作成した「トライアル・キット」の活用に加え、営業力の量的・質的強化にも取り組んでまいります。

加えて、製品を安定的にご提供できる体制の強化も図ってまいります。今年3月に稼働を開始した新開発センターは、通常時には微振動を抑制しつつ大きな地震の際には免震装置が作動し揺れを小さくする構造といたしました。今後その有効性の評価を行い、将来的には生産工場へ応用することで、更に震災に強い工場を目指します。また、万が一に備えて製品在庫の充実を進め、保管場所もある程度の海拔がある免震構造を備えたビルに移しましたが、今後は出荷業務が可能な在庫拠点の分散を図ってまいります。

(7) その他、会社の経営上重要な事項

内部管理体制の整備・運用状況

当社グループでは、社内規程や稟議制度を整備し、ルールに基づいた業務運営を実施しております。また、内部統制報告制度への対応につきましては、常務取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制の整備・運用の推進及びその評価、また監査法人により実施される内部統制監査への対応を行っております。

その他の取組みといたしましては、監査等委員による各部門長へのヒアリングの実施、内部監査部門による各部門への内部監査の実施等を行っております。

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス担当役員を中心に推進を図っており、全社教育のテーマの一つとして従業員研修会やメール・マガジンで取り上げることで、社内での周知に努めております。また「コンプライアンス相談窓口」を設け、内部通報制度の窓口といたしております。

2【事業等のリスク】

「有価証券報告書」に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をいたす所存であります。なお、本文中における将来に関する事項は、「有価証券報告書」提出日（2020年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症等の影響について

これまで当社グループでは、大地震等の災害が発生した場合のリスクについては、在庫を置いている本社（東京）をある程度の海拔がある免震構造を備えたビルに移すことや、海外現地法人（香港）の製品在庫を充実させること等で、不測の事態に対しても一定期間の出荷を確保できる体制としておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生により、従業員が感染した場合や建物が封鎖された場合には、製品在庫の出荷が来らず、売上が立たなくなる可能性があります。仙台工場にも主力製品の在庫を一部保管しておりますが、さらなる体制強化のため、非常時には仙台工場からも円滑な出荷が可能となるよう、受注・出荷業務が行える仙台地区勤務者の育成や業務端末等機材の設置を図ってまいります。また、管理部門におきましては、在宅勤務の推進、出退勤時間の調整及び飛沫感染防止対策等を行い感染の予防及び拡大防止に努めておりますが、感染が拡大した場合には、適時開示を含めた各種業務に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産・開発拠点の集中について

これまで当社グループでは、生産・開発拠点を宮城県仙台北部中核工業団地内に集約することで、効率的な生産・開発体制を構築し、製品の品質、精度、価格競争力等を高めてまいりました。また、生産・開発拠点における震災対策の強化・徹底や本社（東京）や海外現地法人（香港）の製品在庫を充実させることにより、不測の事態に対しても一定期間の出荷を確保できる体制としております。しかしながら、同一地域への拠点集中により、当該地域にて大地震等の災害が発生した場合には当社グループの生産・開発体制全体が影響を受ける可能性があるほか、場合によっては市場への製品供給が滞る可能性があります。なお、当社グループでは新潟県及び福島県に子会社の生産拠点を有しており、新潟県の拠点では一部の超硬小径エンドミルを生産しておりますが、宮城県の拠点に比べ小規模であります。また、福島県の拠点では、生産している製品区分が異なっております。

(3) 主力製品への集中について

当社グループは超硬小径エンドミルの製造販売に経営資源を集中しております。超硬小径エンドミルは、主に電子機器、民生機器、自動車部品等の精密金型製作や部品の加工に使用されております。当社グループでもCBN（立方晶窒化ホウ素）やPCD（多結晶ダイヤモンド）といった超硬合金以外の素材を使用した製品の開発・製造等も行ってはおりますが、現時点では、超硬素材に全面的に取って代わる素材の出現の可能性は低いと考えております。

また、ここ数年3Dプリンターが普及してきており、金属の成形が可能な製品も出てきてはおりますが、後処理や生産性その他の問題等から利用は限定的なものと考えられ、特に量産品の領域では、エンドミルを使用した切削加工に代わるものではないと考えております。

しかしながら、画期的な技術革新により、エンドミルを全く使用しない新加工技術が開発された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社グループが事業展開している小径エンドミル市場では、国内大手の工具メーカーや超硬メーカーが生産・販売体制を強化しており、今後ますます競争が激化していくものと考えられます。当社グループでは、小径エンドミルに経営資源を集中することにより、効率的な生産・開発・販売体制を構築できていると考えており、また、中国をはじめとする海外製品に対しては品質面等での優位性があると考えておりますが、競合の激化により販売価格の下落が進んだ場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動による影響について

当社グループは「Made in Japan」の品質にこだわり、100%国内で生産を行う一方、連結売上高については30%程度が海外向けとなっております。従来は海外向けについても円建での取引が中心でありましたが、2013年に香港に設立した100%子会社である日進工具香港有限公司が香港ドル建での取引を行っているため、為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の仕入先・協力会社への依存について

当社グループは、超硬エンドミルの主要素材である超硬合金の大半を特定の仕入先より仕入れております。また、超硬エンドミル生産の主要工程の一つであるコーティングにおきましては、内製化を進めているものの一部を特定の協力会社に委託しております。これは、増産時の対応又は万が一のためのリスク対応等を狙いとするものであります。

当社グループと当該仕入先・協力会社とは、長年にわたり極めて緊密な関係にあり、今後ともこれまでの取引関係を維持発展していく方針であります。当該先の事業方針、営業政策が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、素材やコーティングの改良についても当該先と連携しては行っておりますが、当該先の事情により制約を受ける可能性があります。

(7) 原材料価格の上昇について

当社グループの主要製品である超硬エンドミルの主要素材は超硬合金であります。超硬合金の主要成分となるタングステンは国際市況商品であり、その価格は世界的な需給関係や産出国の思惑等によって大きく影響を受けます。また結合剤として使用されるコバルトはスマートフォンや電気自動車（EV）の電池にも使用されており、その拡大により需給逼迫が懸念されております。当社グループにおきましては、製品原価に占める材料費の割合が比較的少ない小径製品のウェイトが高いことから、原材料価格の変動による連結業績への影響は、生産工程の効率化や製造経費の削減努力等によりある程度吸収可能であると考えますが、大幅な価格上昇が続いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の品質確保について

当社グループは、ISO9001及び14001等の世界的に認められている品質管理及び環境管理基準に従って製品を製造しております。また、自社開発機による自動化推進により製品の安定性を高める等、製品の品質確保にはできる限りの対応をしておりますが、欠陥、リコールが発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、製造物責任賠償については保険に加入いたしておりますが、賠償額を十分にカバーできる保証はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易摩擦が激しさを増す中、海外経済の減速に伴う輸出の鈍化や世界的なIT需要の回復の遅れに加え、消費増税や台風の影響などもあり弱含みの展開となりました。さらに年明け以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により、中国に絡むサプライチェーンに支障が出始め、その後我が国や欧米各国にも感染が拡大し、世界中で生産活動や消費活動が滞る状況となりました。

当社グループ製品の主要需要先の状況といたしましては、自動車関連は消費増税前の駆け込み需要もあって秋口までは順調に見えたものの、最終的には3年ぶりに国内の新車販売台数が暦年ベースで前年を下回ったほか、世界最大の市場である中国の新車販売も減少したことから、特に中国向けの部品供給を行うメーカーへの影響がみられました。また電子部品・デバイス関連では、スマートフォンの出荷が引き続き減少傾向となる中でも、搭載されるカメラの数が増えるなどプラス面もありましたが、全体としては弱い動きとなりました。年明け後は、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が深刻となり、様々な生産現場において、サプライチェーン寸断による生産の停滞から需要の喪失による生産抑制へとさらに厳しい状況となりました。これにより工具需要は減少しましたが、年度末にかけては流通における拠点の分散化等による在庫需要も一部みられました。

このような環境の中、当社グループでは、「INTERMOLD（東京及び名古屋）」や「機械要素技術展（名古屋）」、ドイツで開催された「EMO」等の国内外の展示会に出展したほか、業界では例を見ない工具メーカー単独主催の展示会「NS TOOLプライベートショー2020 精密・微細加工技術展」をパシフィコ横浜にて開催し、工作機械メーカー様やツーリング等の周辺機器メーカー様の出展に加え、当社のユーザー様にもワークサンプルを展示していただき、精密・微細加工に関する様々な情報を発信いたしました。本展示会では既に精密・微細加工に取り組まれている方々に加え、取り組みを検討されている方々にもご来場いただくことが出来、ご来場者様、出展者様双方より大変ご好評をいただいたほか、多数の業界紙や新聞等でも詳細に紹介されました。製品面では、昨年より販売を開始した銅電極加工用ロングネックエンドミルのボールタイプ、スクエアタイプにラジアスタタイプの「DHR237R」を追加し、銅電極加工用エンドミルシリーズとして2019年「超モノづくり部品大賞」奨励賞を受賞したほか、ステンレスの高エネルギー加工を実現した「MSUSZ440」及びそのロングネックタイプ「MSUSZ440-LN」を発売する等ラインアップの充実にも努めました。また、開発環境の充実と東日本大震災の経験を踏まえて震災時の安全性・事業継続性の向上を図るため、複数の免震装置と“微振動対策ダンパー”を組み合わせたオリジナルの“オールラウンド免震”を採用する新開発センターの稼働を開始いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は9,531百万円（前期比9.0%減）、営業利益は2,219百万円（同22.9%減）、経常利益は2,231百万円（同22.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,545百万円（同21.6%減）となりました。

製品区分別の売上高では、「エンドミル（6mm以下）」が7,310百万円（前期比6.7%減）、「エンドミル（6mm超）」が945百万円（同18.0%減）、「エンドミル（その他）」が614百万円（同11.9%減）、「その他」が660百万円（同16.8%減）となりました。

（注）報告セグメントが1つでありますので、製品区分別に記載しております。なお「その他」の事業セグメントは、製品区分別の「その他」に含めております。

財政状態の状況

連結会計年度における財政状態は、資産合計が16,017百万円（前期末比636百万円増）、負債合計が1,519百万円（同399百万円減）、純資産合計が14,498百万円（同1,036百万円増）となりました。各資産・負債の増減要因は以下のとおりであります。

<流動資産>

当連結会計年度末における流動資産の残高は9,555百万円で、前期比376百万円、3.8%の減少となりました。これは主に、設備投資に伴う現金及び預金の減少によるものであります。

<固定資産>

当連結会計年度末における固定資産の残高は6,462百万円で、前期比1,012百万円、18.6%の増加となりました。これは主に、開発環境の充実と更なる生産技術の向上を図るために建設した新開発センターの竣工に伴う建物及び構築物の増加等によるものであります。

<資産合計>

上記の流動資産、固定資産の増加により資産合計は前期に比べ636百万円、4.1%増加し16,017百万円となりました。

<負債合計>

当連結会計年度末における負債の残高は、1,519百万円と前期に比べ399百万円、20.8%の減少となりました。これは主に、買掛金及び未払法人税等の減少等によるものであります。

<純資産合計>

当連結会計年度末における純資産の残高は14,498百万円と前期に比べ1,036百万円、7.7%の増加となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。連結ベースでの現金及び現金同等物（以下（資金）という）は、前連結会計年度末に比較し、425百万円減少し5,384百万円（前期比7.3%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,908百万円（前期比2.1%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,234百万円による資金の増加と、たな卸資産の増加並びに法人税等の支払いによる資金の流出などを反映したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,769百万円（同28.0%増）となりました。これは主に新開発センターを含む有形固定資産の取得による支出を反映したものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は562百万円（同0.1%減）となりました。これは主に配当金の支払によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、報告セグメントが1つでありますので、製品区分別に記載しております。なお「その他」の事業セグメントは、製品区分の「その他」に含めております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
エンドミル(6mm以下)	7,688,590	8.8
エンドミル(6mm超)	947,629	15.0
エンドミル(その他)	274,962	35.9
その他	513,910	10.5
合計	9,425,093	10.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンドミル(6mm以下)	7,120,813	4.0	345,898	35.4
エンドミル(6mm超)	905,423	15.0	80,669	33.3
エンドミル(その他)	624,468	5.7	137,234	7.7
その他	632,615	23.3	24,980	52.5
合計	9,283,320	6.9	588,781	29.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
エンドミル(6mm以下)	7,310,504	6.7
エンドミル(6mm超)	945,733	18.0
エンドミル(その他)	614,624	11.9
その他	660,176	16.8
合計	9,531,038	9.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社サカイ	1,714,742	16.4	1,536,417	16.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等

当社グループの製品は、精密金型や電子部品といった精密・微細加工を行う際に用いられるケースが多く、足下では電子部品関連向けのウェイトが高まっております。当連結会計年度におきましては、国内の新車販売台数が暦年ベースで前年を下回ったほか、世界最大の市場である中国の新車販売も減少したことから、特に中国向けの部品供給を行うメーカーへの影響がみられました。また電子部品・デバイス関連では、スマートフォンの出荷が引き続き減少傾向となる中でも、搭載されるカメラの数が増えるなどプラス面もありましたが、全体としては弱い動きとなりました。また年明け後は、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が深刻となり、様々な生産現場において、サプライチェーン寸断による生産の停滞から需要の喪失による生産抑制へとさらに厳しい状況となりました。これにより工具需要は減少しましたが、年度末にかけては供給リスクに備えた在庫確保のための需要も一部でみられました。

このような状況のなか、当連結会計年度における売上高は9,531百万円（前期比9.0%減）、営業利益は2,219百万円（同22.9%減）、経常利益は2,231百万円（同22.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,545百万円（同21.6%減）となりました。

製品区分別の売上高では、「エンドミル（6mm以下）」が7,310百万円（前期比6.7%減）、「エンドミル（6mm超）」が945百万円（同18.0%減）、「エンドミル（その他）」が614百万円（同11.9%減）、「その他」が660百万円（同16.8%減）となりました。

なお、財政状態及びキャッシュ・フローの状況につきましては、(1) 経営成績等の概要をご参照ください。

重要な影響を与える要因

当社グループの製品はそれ自体が人々の暮らしを支えるものではなく、人々の暮らしを支える様々な工業製品を作る際に必要となるものです。従いまして、その需要動向は精密・微細加工を必要とする製品群にリンクしています。例えば、スマートフォンのようにこれまでになかった新たな製品が登場し、それを世界中の非常に多くの人々が持つようになると、大きな需要が生まれます。また景気が上向き、人々の所得が増えると自動車売れるようになったり、より高い機能を持った高級品が売れるようになることによって需要が膨らみます。このように当社の製品需要は世界の景気動向や新たな製品の登場等によって大きく影響を受けています。

当連結会計年度においては、米中貿易摩擦激化の影響もあり世界経済が減速する中、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界中で人々の移動や経済活動が制限され、生産現場の多くで稼働が止まりました。同感染症の収束にともない、社会・経済・産業といった様々な活動が再開されますが、従来の水準に戻るには時間がかかるものと思われれます。

その一方、今回のコロナ禍の経験により働き方の常識や仕事の進め方が大きく見直され、いわゆるデジタルトランスフォーメーション（DX）が急速に進展することが考えられます。日本でもサービスが開始された5Gは普及に遅れが生じる可能性があるものの、テレワークや遠隔医療、遠隔授業をはじめ、今回その必要性がクローズアップされた様々な要素を円滑に行うためのインフラとして、その重要性は確実に高まっています。また5Gの普及と相まってIoTやAIの活用もより積極的に行われるとみられることから、半導体や電子部品等への需要は今後さらに拡大が見込まれるものと想定されます。

当社グループでは、それら最先端の需要をいかにして取りこぼすことなく対応できるかが重要であると考えており、引き続きCBNやPCDを用いた高機能・高付加価値製品の普及を図るとともに、より高精度、高効率、高寿命といったユーザー様のニーズに応え得る製品をご提供できるよう努力してまいります。

資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度におきましては、新開発センターや子会社新工場の竣工等から設備投資額が1,755百万円と増えましたが、次期は機械設備を中心に600百万円強の予定としており、減価償却費の範囲内と想定していません。

経営上の目標の達成状況

当社グループでは売上高よりも利益水準や効率性を重視しており、売上高経常利益率20%以上、自己資本利益率（ROE）10%以上を維持することを目標としております。なお、当連結会計年度における売上高経常利益率は23.4%（前期比4.2ポイント低下）、ROEは11.1%（同4.4ポイント低下）となっております。次期におきましては、コロナ禍の影響により厳しい状況が想定されますが、当社グループでは引き続き売上高経常利益率20%以上、ROE 10%以上を目標として、更なる自動化の推進や高付加価値製品の拡販、人材の育成等を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、当社経営陣は資産、負債及び収益・費用の各報告数値に影響を与える見積りの仮定を過去の実績や状況に応じて合理的に設定し、算定しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループは、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に重要な影響を及ぼす事項であると考えております。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 販売代理店契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社サカイ	売買基本契約	2019年9月1日から 2021年8月31日まで
株式会社東京山勝	売買基本契約	2019年9月1日から 2021年8月31日まで
株式会社山勝商会	売買基本契約	2019年9月1日から 2021年8月31日まで

(注) 上記契約については、契約当事者双方から期間満了の3ヶ月前までに契約終了の申出がない場合、当初の契約期間が更に2年間延長され、以後も同様であります。

(2) 仕入契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
三菱マテリアル株式会社	商品売買基本契約	2020年4月1日から 2021年3月31日まで

(注) 上記契約については、契約当事者双方から期間満了の6ヶ月前までに契約終了の申出がない場合、当初の契約期間が更に1年間延長され、以後も同様であります。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、(1)他社にできない高付加価値新製品の開発、(2)生産設備の自動化及び精密工具測定器の自社開発による品質向上とコストダウン(3)開発人材の育成強化等を主な活動目標として、特に12年ぶりの開催となる当社主催の展示会「NS TOOLプライベートショー2020」に向けた新製品開発と震災時の安全性・事業継続性の向上と微振動を抑制した高度な開発環境を両立した新開発センター()の竣工に注力いたしました。

これらの活動の結果、同展示会において、独自の形状で高能率加工を可能としたスクエアエンドミルシリーズ、業界最小のコーナーR0.01を実現したCBN及び超硬合金の4枚刃ラジラスエンドミル他6件の新製品を発表したほか、今後の方向性を示したアプリケーションを含む8件の製品を参考出品いたしました。また、従来のボール形状、スクエア形状に加えラジラス形状を昨年5月に追加した銅電極加工用ロングネックエンドミルシリーズが「超モノづくり部品大賞」奨励賞を受賞いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は364百万円であります。

東日本大震災の経験を活かした震災対策として、免震構造と精密・微細加工に必要な微振動の抑制を両立させた“オールラウンド免震”を採用。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、継続的な生産設備の拡充、新開発センター及び子会社工場の建設を中心に総額1,755百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありませんでした。

(注) 当社グループは報告セグメントが1つであるため、関連するセグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	無形固定資産		
本社 (東京都品川区)	本社機能 販売設備	137,837	17,597	72,955 (315)	25,233	20,183	273,806	61
仙台工場 (宮城県黒川郡大和町)	生産設備	682,694	1,403,721	258,959 (17,178)	177,375	3,885	2,526,634	102
開発センター (宮城県黒川郡大和町)	研究開発設備	1,254,035	150,020	170,398 (10,731)	29,617	17,144	1,621,216	26

(注) 1. 当社グループは、報告セグメントが1つであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 金額には消費税等は含まれておりません。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含んでおります。

5. 上記の他、主要な設備のうち連結子会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (千円)
本社・東京営業所・東京在庫センター (東京都品川区)	建物	2018年10月1日から 2021年9月30日まで	107,808

(注) 当社グループは、報告セグメントが1つであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	無形固定資産		
株式会社ジーテック	本社 (東京都品川区)	本社機能 販売設備	-	4,738	- (-)	414	160	5,312	24
株式会社牧野工業	本社・工場 (福島県白河市)	本社機能 生産設備	211,976	70,126	101,306 (14,288)	29,991	10,029	423,431	18
株式会社日進エンジニアリング	本社 (宮城県黒川郡大和町)	本社機能 生産・販売設備	5,688	115,430	- (-)	11,562	64	132,746	46
	新潟工場 (新潟県魚沼市)	生産設備	9,389	57,701	- (-)	10,922	50	78,063	29

(注) 1. 当社グループは、報告セグメントが1つであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	無形固 定資産		合計
日進工具香港有限公司	本社 (中華人民共和国 香港特別行政区)	本社機能 販売設備	7,480	-	- (-)	762	-	8,242	6

(注) 1. 当社グループは、報告セグメントが1つであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要動向、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

2020年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (%)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 仙台工場	宮城県黒川郡 大和町	切削工具製造設備	315,080	-	自己資金	2020年6月	2020年6月～ 2021年3月	5
当社 開発センター	宮城県黒川郡 大和町	新製品開発設備	64,500	-	自己資金	2020年4月	2020年4月～ 2021年3月	-
株式会社牧野工業 本社工場	福島県白河市	プラスチック 成形品の製造設備	39,090	-	自己資金	2020年4月	2020年4月～ 2021年2月	2
株式会社日進エンジ ニアリング	宮城県黒川郡 大和町	切削工具製造設備	185,300	-	自己資金	2020年9月	2020年12月～ 2021年2月	2

(注) 当社グループは報告セグメントが1つであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,504,000	12,504,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	12,504,000	12,504,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月22日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4名(注)1 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 4名	当社取締役 4名(注)1 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 4名
新株予約権の数(個)	27,478	40,873
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 27,478株	普通株式 40,873株
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金 額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	自 2018年7月18日 至 2048年7月17日	自 2019年7月17日 至 2049年7月16日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,351円 資本組入額 1,176円	発行価格 1,447円 資本組入額 724円
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する 事項	(注)3	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)が付与対象者であります。

2 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び執行役員、当社の子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員、又は当社の子会社の取締役の地位にある場合においても、各行使期間満了前の1年間においては新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

上記、に関わらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の権利行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記aに記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

以下の議案につき再編成対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編成対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

a. 再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

b. 再編成対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

c. 再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

d. 再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

e. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年1月1日 (注)	6,252,000	12,504,000	-	442,900	-	405,800

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	15	57	47	3	2,983	3,126	-
所有株式数 (単元)	-	22,731	362	40,445	22,341	7	39,129	125,015	2,500
所有株式数の 割合(%)	-	18.18	0.29	32.35	17.87	0.01	31.30	100	-

(注) 自己株式519株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エムワイコーポレーション	東京都品川区大井6丁目12-4	1,248	9.99
株式会社ソルプティ	宮城県仙台市泉区泉中央2丁目10-3-702	1,217	9.74
株式会社ティ・アイロード	東京都品川区南大井4丁目11-14	923	7.39
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	916	7.33
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS(常任代理人 香港 上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	836	6.69
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	Bahnhofstrasse 36,P.O.Box 8010, CH-8001 Zurich, Switzerland (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	646	5.17
日本トラスティ・サーブ信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	427	3.42
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	386	3.09
後藤 弘治	東京都品川区	324	2.60
後藤 隆司	東京都品川区	324	2.60
後藤 勇二	東京都品川区	324	2.60
計	-	7,578	60.61

(注) 1. 2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社より、FMR LLCが2020年1月15日現在で1,033千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 FMR LLC
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数 株式 1,033,100株
株券等保有割合 8.26%

2. 2019年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所より、Forest Manor N.V.が2019年5月16日現在で629千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 Forest Manor N.V.
住所 Albert Hahnplantsoen 23, 1077BM Amsterdam, the Netherlands
保有株券等の数 株式 629,000株
株券等保有割合 5.03%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,501,000	125,010	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	12,504,000	-	-
総株主の議決権	-	125,010	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日進工具株式会社	東京都品川区南大井四丁目5番9号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

(注)「自己株式等」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が19株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42	111,788
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	519	-	519	-

3【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら、業績に応じた利益還元策を実施していくことを基本方針としております。

配当につきましては上記方針に基づき、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向や配当性向等を総合的に勘案して行ってまいります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を考慮し、1株当たり45円の配当（うち中間配当20円）を実施することを決定いたしました。

内部留保につきましては、中長期的視野に基づいた研究開発や、事業規模拡大のための投融資等に充たいたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月31日 取締役会決議	250	20
2020年6月23日 定時株主総会決議	312	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を向上させ、株主をはじめとしたステークホルダーの立場に立って継続的、安定的に企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的指針としております。

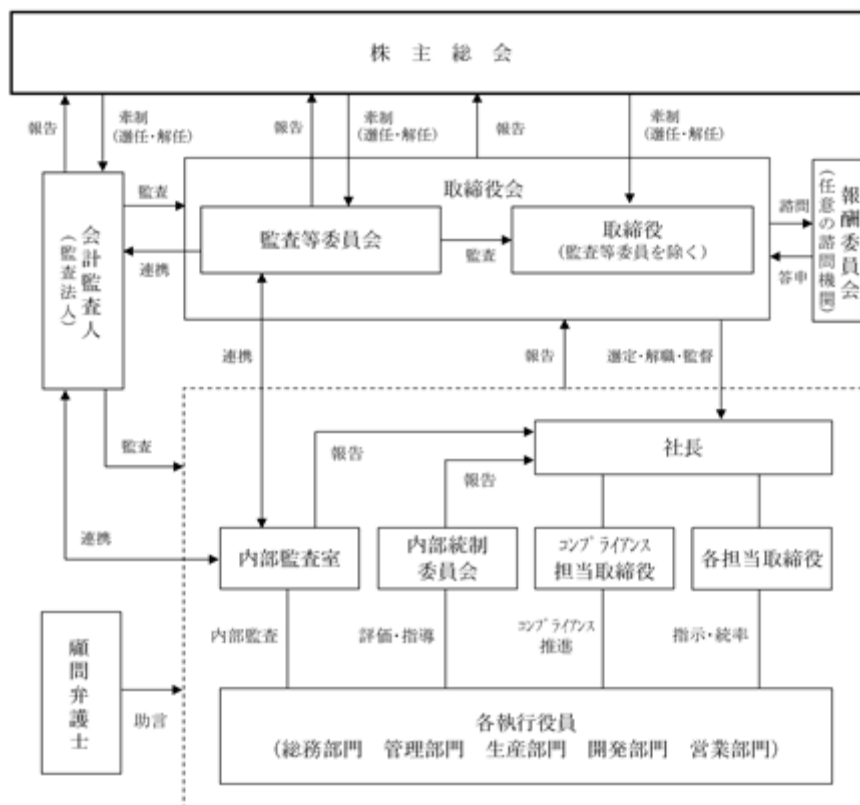
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会は経営上の意思決定及び執行に対しての監視を行っております。監査等委員は取締役会等重要な会議へ出席し必要な意見を述べる他、重要書類の閲覧、取締役へのヒアリング等を実施するなどして、監視機能を果たしております。また、取締役等の報酬等に関する手続の客観性及び透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会の決議により選定された3名以上の委員により構成され、委員の過半数を社外取締役とする報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会の諮問を受け、取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の報酬等に関する方針、報酬等の総額及び個人別の報酬等の内容その他の事項につき協議し、取締役会に答申します。

当社では、重要な経営課題等は取締役会に諮られます。取締役会に諮られた事案は、十分に検討・協議され、監査等委員の意見を聴いて、必要な場合には修正を行い、最終的に承認又は否決されます。なお、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、取締役会の活性化により意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行者の権限と責任を明確化することにより、業務執行の効率化を進めることを目的として執行役員制度を導入しております。

当社では、現在の企業統治の体制が、当社の経営規模等に照らして、効果と効率の面において最も適当であるとの判断から、現体制を採用しております。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要> 「有価証券報告書」提出日（2020年6月24日）現在
a. 体制図



b. 当社が設置する機関の構成
(取締役会)

役割	役職	氏名
議長	代表取締役社長	後藤 弘治
-	代表取締役副社長	後藤 隆司
-	常務取締役	足立 有子
-	取締役	福本 昌彦
-	取締役	戸田 寛
-	取締役（常勤監査等委員）	福田 和夫
-	社外取締役（監査等委員）	藤崎 直子
-	社外取締役（監査等委員）	平賀 敏秋
-	社外取締役（監査等委員）	笹本 憲一

(注) 取締役会には、当社執行役員及び子会社代表取締役も出席しております。

(監査等委員会)

役割	役職	氏名
委員長・議長	取締役（常勤監査等委員）	福田 和夫
-	社外取締役（監査等委員）	藤崎 直子
-	社外取締役（監査等委員）	平賀 敏秋
-	社外取締役（監査等委員）	笹本 憲一

(報酬委員会)

役割	役職	氏名
委員長	社外取締役（監査等委員）	平賀 敏秋
-	代表取締役社長	後藤 弘治
-	社外取締役（監査等委員）	藤崎 直子

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況

当社では内部統制システム・リスク管理体制の構築に当たり、統制及び管理が機能する組織の構築を行うとともに、稟議制度の実施、社内規程等ルールに基づいた業務運営の遂行を実践しております。また、社長直轄の内部監査室が内部監査を実施し、内部統制状況の確認機能を担っております。内部統制報告制度への対応といたしましては、常務取締役を委員長とする内部統制委員会が、各統制プロセスの整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適時に監査法人との調整を行い、改善すべき点については改善を図っております。

b．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社に対して、取締役及び必要に応じて監査役を派遣し、主管部門による日常的な管理を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。また、子会社の事業運営に関する事項については、「関係会社管理規程」に基づき、主管部門に報告、協議させるとともに、その重要度に応じて、取締役会への付議を行っております。なお、監査等委員会及び内部監査室は、往査を含め、当社及び子会社の監査を行うとともに、業務の適正性確保のため、必要に応じて相互に意見交換等を行い、連携を図っております。

c．取締役の定数

当社の監査等委員を除く取締役は10名以内とし、監査等委員は5名以内とする旨定款に定めております。

d．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

e．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

f．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

g．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 営業担当	後藤 弘治	1962年2月10日生	1986年4月 当社入社 1988年10月 取締役総括グループ次長 1992年4月 常務取締役 1995年1月 専務取締役 2011年4月 代表取締役副社長 2013年1月 日進工具香港有限公司董事長(現任) 2013年4月 代表取締役社長 2016年10月 代表取締役社長 営業担当(現任)	(注)2	324,800
代表取締役副社長 生産・開発担当	後藤 隆司	1963年9月14日生	1984年4月 当社入社 1988年10月 取締役生産本部次長 2002年1月 常務取締役 2009年4月 株式会社日進エンジニアリング 代表取締役社長 2010年4月 株式会社ジーテック代表取締役社長 2011年4月 専務取締役 2013年4月 代表取締役副社長 2016年4月 株式会社日進エンジニアリング 代表取締役(現任) 2016年10月 代表取締役副社長 生産・開発担当 (現任)	(注)2	324,800
常務取締役 総務・管理担当	足立 有子	1953年6月29日生	1978年4月 A I U 保険会社入社 1985年4月 当社入社 2001年9月 取締役総務部長 2002年2月 取締役総務部長 株式会社ジーテック代表取締役社長 2003年6月 当社取締役 株式会社ジーテック代表取締役社長 2005年4月 当社常務取締役 2015年9月 株式会社牧野工業取締役 2015年11月 株式会社牧野工業代表取締役社長 2016年10月 当社常務取締役 総務・管理担当 (情報統括責任者)(現任) 2017年4月 株式会社牧野工業代表取締役会長 (現任)	(注)2	80,000
取締役	福本 昌彦	1955年10月30日生	1981年10月 当社入社 2001年9月 営業部長 2002年4月 取締役営業部長 2004年4月 取締役営業部長兼営業企画室長 2005年7月 取締役営業部長 2009年4月 取締役西部営業部長 2010年4月 当社取締役(現任) 株式会社ジーテック取締役副社長 2011年4月 株式会社ジーテック代表取締役社長 (現任)	(注)2	88,000
取締役	戸田 覚	1962年2月26日生	1984年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年10月 同 横浜支社 法人第一部長 2009年10月 三菱UFJ証券株式会社入社 事業法人第二部 特命部長 2014年6月 同 事業法人第五部長 2020年4月 当社入社 社長付 2020年6月 当社取締役社長室長(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	福田 和夫	1951年9月7日生	1974年4月 株式会社三和銀行(現、株式会社三菱UFJ銀行)入行 1995年4月 東京業務渉外室長 1998年6月 株式会社わかしお銀行入行 取締役営業開発部長 2003年4月 当社入社・管理部長 2003年6月 取締役管理部長 2009年6月 監査役 2015年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,000
取締役 (監査等委員)	藤崎 直子	1949年10月18日生	1968年4月 株式会社住友銀行(現、株式会社三井住友銀行)入行 1977年10月 株式会社日本マイクロニクス入社 2000年12月 同社取締役経理部長 2010年10月 同社専務取締役 企画管理本部長 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	平賀 敏秋	1973年12月19日生	1999年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2007年10月 北村・平賀法律事務所 設立 パートナー(現任) 2009年3月 株式会社MS&Consulting 社外監査役 2014年4月 ポラリス・キャピタル・グループ 株式会社 社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 ヒューマン・アソシエイツ・ホール ディングス株式会社 社外監査役 2019年6月 ヒューマン・アソシエイツ・ホール ディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	笹本 憲一	1951年5月25日生	1980年6月 監査法人中央会計事務所入所 1998年9月 同監査法人代表社員 2007年7月 監査法人A&Aパートナーズ 代表社員 2010年6月 株式会社東葛ホールディングス 社外監査役 2014年9月 日本住宅サービス株式会社 社外監査役(現任) 2016年9月 監査法人A&Aパートナーズ退所 2016年10月 公認会計士笹本憲一事務所開設 同事務所代表(現任) 2018年5月 株式会社札幌かに本家 社外取締役 (現任) 2018年6月 株式会社東葛ホールディングス 社外監査役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 株式会社東葛ホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					822,600

(注)1. 藤崎直子、平賀敏秋及び笹本憲一は、社外取締役であります。

- 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 代表取締役副社長後藤隆司は、代表取締役社長後藤弘治の弟であります。
- 当社では、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、取締役会の活性化により意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行者の権限と責任を明確化することにより、業務執行の明確化を進めることを目的として執行役員制度を導入しております。

執行役員は5名で構成されております。

氏名	役職
後藤 勇二	執行役員 海外営業部長
田島 寛	執行役員 経営企画室長
小泉 尚史	執行役員 営業部長
岡田 浩一	執行役員 仙台工場長兼生産部長
小林 雅人	執行役員 総務部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役に期待される役割といたしましては、自らは業務執行を行わず客観的に他の取締役の業務執行状況をチェックし、取締役会を通じて業務執行が適切に行われるようにすることであると思われま。社外取締役の選任につきましては、会社経営に高い見識を持ち、あるいは、監査機能発揮に必要な専門分野における高い実績を有し、会社との関係、代表取締役その他の取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がなく、取締役会及び監査等委員会等への出席が可能である候補者から決定します。

社外取締役の藤崎直子氏は、株式会社日本マイクロニクスの前専務取締役であり、当社と同社は人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の平賀敏秋氏は、東京弁護士会登録の弁護士であり、当社と同氏は人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の笹本憲一氏は、日本公認会計士協会登録の公認会計士であり、当社と同氏は人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、社外取締役の当社株式の保有状況は、上記に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員、内部監査人と会計監査人との連携につきましては、監査計画策定時において協議を行う他、会計監査人によるたな卸立会及び実査に監査等委員又は内部監査責任者が立ち会います。また、監査等委員会は会計監査人及び内部監査責任者よりそれぞれの監査結果の報告を受け、問題点の確認等を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び出席状況

監査等委員会は4名（常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名、うち社外取締役3名）で構成され、経営上の意思決定及び執行に対する監視を行っております。（2019年6月25日開催の第58回定時株主総会において、非常勤監査等委員である社外取締役1名が新たに選任され、上記の体制となっております。）

監査等委員会は原則月1回開催され、必要に応じて随時開催されます。当連結会計年度における監査等委員会は14回開催されました。

なお、監査等委員の経験や知見等、取締役会及び監査等委員会への出席状況に関しては以下のとおりです。

氏名	経験や知見等	当連結会計年度の出席状況	
		取締役会 (全14回)	監査等委員会 (全14回)
福田 和夫	長年に亘る銀行勤務を通じての豊富な経験と幅広い知識を有しているほか、当社の取締役管理部長として、2003年6月から2009年6月まで財務及び経理部門を担当し、2009年6月から2015年6月までは監査役として経営上の意思決定及び執行に対する監視を行っており、経営分析、金融実務、経理並びに会社法に精通しております。	14回全て	14回全て
藤崎 直子	上場会社の取締役としての幅広い見識と豊富な経験を有しているほか、1999年12月から2012年12月まで、上場会社の経理部門等を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	14回全て	14回全て
平賀 敏秋	弁護士としての高度な専門的知識及び経験、また、他社の社外役員としての経験・知見等を有しております。	14回全て	14回全て
笹本 憲一	公認会計士としての高度な専門的知識及び経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、他社の社外役員としての経験・知見等を有しております。	2019年6月25日 就任後開催され た10回全て	2019年6月25日 就任後開催され た10回全て

b. 監査等委員会の決議及び検討事項

主な決議事項：当期監査計画（監査方針・重点監査項目・監査方法・業務分担）、株主総会議案等に関する意見形成及び監査報告書作成

主な検討事項：常勤監査等委員による監査報告の内容、内部監査の状況

c. 監査等委員の活動状況

各監査等委員は、取締役会に出席し、それぞれの専門的な知見等を活かし、妥当性及び適法性の見地から監査を実施しております。

常勤監査等委員は、主な社内会議への出席、重要書類の閲覧、事業所及び子会社の往査、取締役へのヒアリング等により、妥当性、適法性及び効率性等につき監査又は調査を実施しているほか、内部監査責任者及び会計監査人と定期的な意見交換を行っております。なお、当期の重点監査項目として、コーポレートガバナンス・コードへの対応状況、リスク管理の改善状況、働き方改革関連法への対応状況等につき監査を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄となる内部監査室の人員1名が、内部監査責任者として、内部監査規程及び内部監査実施マニュアルに基づき実施しており、必要に応じて他の部署の者を内部監査担当者に任命し、監査業務に従事させております。

監査等委員、内部監査人と会計監査人との連携につきましては、監査計画策定時において協議を行う他、会計監査人によるたな卸立会及び実査に監査等委員又は内部監査責任者が立ち会います。また、監査等委員会は会計監査人及び内部監査責任者よりそれぞれの監査結果の報告を受け、問題点の確認等を行います。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナース

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：木間 久幸

指定社員 業務執行社員：岡 賢治

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人である監査法人の選定又は再任に当たっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性及び監査の実施体制等に関する書面を受領し、監査等委員会においてその内容の適法性及び監査の妥当性等を検討したうえで選定又は再任についての判断をすることとしております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による会計監査人である監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人である監査法人に対して評価を行っております。評価に関する下記手続の結果、監査の方法及び結果は相当であると判断いたしました。

(評価手続の概要)

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	-	23	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21	-	23	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結子会社である日進工具香港有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、内容を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、上場企業の監査報酬等の水準を勘案し、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬決定方針及び報酬限度額

取締役の報酬決定方針については、株主総会において承認された報酬限度額を上限として、職責や業績貢献度を適正に評価した上で、適切に決定するものとしています。

取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第55回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）、監査等委員である取締役について年額50百万円以内と決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員を除く）の員数は5名であり、監査等委員である取締役の員数は4名でありました。また別枠で、2018年6月22日開催の第57回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額を、取締役（監査等委員を除く）について年額100百万円以内と決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員を除く）の員数は4名でありました。

b. 取締役の報酬決定手続

取締役（監査等委員を除く）の報酬決定に当たっては、執行役員の報酬も含め、取締役会は社外取締役を過半数とする報酬委員会（委員長は社外取締役）に諮問し、その答申を得て決議します。なお、取締役会の決議において取締役（監査等委員を除く）への配分額等を報酬委員会に一任することができます。また、中長期的なインセンティブとしての報酬設計等に関し、適宜、報酬委員会において議論を行っています。監査等委員である取締役の報酬決定に当たっては、上記限度額の範囲内で監査等委員である取締役の役割・職務の内容を勘案し、監査等委員会での協議により決定いたします。

c. 報酬委員会の構成及び運営状況

報酬委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の委員により構成されており、当社の業務や業績に関する事項、高度な専門性又は他社の役員経験等の豊富な知識・経験がある取締役のうち、妥当性や適正性等の見地から適正な報酬形態の検討・判断ができる人選としております。

報酬委員会は、当社が定める報酬委員会規程に基づき運営されます。総務部が事務局となり、原則1年に2回以上開催され、取締役会の諮問を受け、取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の報酬等に関する方針、報酬等の総額及び個人別の報酬等の内容その他の事項につき協議し、取締役会に答申します。

当事業年度において報酬委員会は2回開催され、報酬等の総額及び個人別の報酬等の内容のほか、株式報酬型ストックオプション制度の内容等につき協議を行い、取締役会に答申しました。当事業年度における報酬委員会の構成及び各委員の出席状況は下記のとおりです。

役割	役職	氏名	当事業年度における出席状況
委員長	社外取締役（監査等委員）	平賀 敏秋	2回全てに出席
-	代表取締役社長	後藤 弘治	2回全てに出席
-	社外取締役（監査等委員）	藤崎 直子	2回全てに出席

d. 取締役の報酬内容

当社の取締役及び執行役員に対する報酬は、固定報酬（役職・職責等に応じた報酬）と変動報酬（業績連動報酬・株式報酬型ストックオプション）で構成しておりますが、支給割合に関する方針は定めておりません。なお、監査等委員である取締役については、変動報酬はありません。また、当社及び国内連結子会社は、2018年6月22日開催の第57回定時株主総会において、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行い、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給（支給の時期は各役員の退任時）を決議しております。

固定報酬については、役職・職責等に応じて、経営環境や他社水準などを考慮して適切な水準で設定しております。

変動報酬のうち、業績連動報酬については、短期的インセンティブとして、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、期末における連結営業利益見込額に、報酬委員会からの答申により取締役会が決議した係数を乗じて計算された総額につき、報酬委員会において取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別貢献度等を勘案した支給案を策定したうえで、取締役会に諮られ決議しております。なお、当事業年度における報酬確定時の連結営業利益見込額は2,237百万円であり、これに基づき、業績連動報酬の総額は99百万円となりました。

株式報酬型ストックオプションについては、中長期的インセンティブとして、当社の業績向上はもとより、株主の皆様を利益を重視した業務展開を図ることを目的として付与しているものであり、公正な評価額を払込金額とした新株予約権を割当てております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	287	149	99	38	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	19	19	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	3

（注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上となる者はいないため、個人別の報酬額を開示しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投機的な取引を行わない方針であり、純投資を目的とした株式保有はいたしません。一方、戦略的に重要な取引先等の株式を取得することができるものとしており、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については保有しております。なお、株式の取得に当たっては全て取締役会での審議、承認を必要としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当該投資先の製品・技術・サービス等が当社にとって代替の効かない又はコスト面も含め代替が困難であるかについて検討した上で、当社の資本コスト、同株式の保有により得られる配当等の収益や財務面でのリスク等を総合的に勘案し、保有の合理性を検証することとしており、その検証内容について取締役会で審議し、保有継続の適否を決定いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	33
非上場株式以外の株式	1	13

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ミクロン精密株	15,000	15,000	取引関係強化のため保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、当社ではセンタレスグライндаのトップメーカーである同社のグライндаを使用しており、同社との協力が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。なお、保有の合理性につきましては、当社の資本コスト及び同社からの受取配当金等を含めて総合的に勘案し検証しております。	有
	13	19		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、情報を早期に取得できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,209,551	5,784,360
受取手形及び売掛金	1,531,469	1,366,221
商品及び製品	1,270,745	1,319,932
仕掛品	318,832	274,477
原材料及び貯蔵品	466,463	606,684
その他	134,979	203,939
流動資産合計	9,932,041	9,555,615
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,577,103	4,188,167
減価償却累計額	1,233,000	1,326,987
建物及び構築物(純額)	1,344,102	2,861,180
機械装置及び運搬具	7,271,481	7,507,957
減価償却累計額	5,291,247	5,611,724
機械装置及び運搬具(純額)	1,980,234	1,896,232
土地	669,233	692,528
建設仮勘定	529,426	122,959
その他	1,412,385	1,462,198
減価償却累計額	1,249,468	1,286,664
その他(純額)	162,917	175,534
有形固定資産合計	4,685,914	5,748,434
無形固定資産	84,393	52,546
投資その他の資産		
投資有価証券	52,550	47,030
繰延税金資産	349,712	324,813
その他	276,796	289,408
貸倒引当金	-	49
投資その他の資産合計	679,059	661,202
固定資産合計	5,449,366	6,462,183
資産合計	15,381,408	16,017,798

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	277,580	208,276
未払法人税等	374,802	256,952
賞与引当金	282,094	216,859
役員賞与引当金	164,520	125,279
その他	544,843	457,694
流動負債合計	1,643,841	1,265,061
固定負債		
長期未払金	275,688	254,736
固定負債合計	275,688	254,736
負債合計	1,919,530	1,519,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	442,900	442,900
資本剰余金	405,800	405,800
利益剰余金	12,552,577	13,535,643
自己株式	813	925
株主資本合計	13,400,463	14,383,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,781	919
為替換算調整勘定	7,940	10,011
その他の包括利益累計額合計	3,158	9,091
新株予約権	64,573	123,675
純資産合計	13,461,878	14,498,001
負債純資産合計	15,381,408	16,017,798

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	10,476,459	9,531,038
売上原価	4,546,887	4,306,670
売上総利益	5,929,571	5,224,367
販売費及び一般管理費	1, 2 3,049,810	1, 2 3,005,148
営業利益	2,879,760	2,219,218
営業外収益		
受取利息	76	70
受取配当金	830	1,119
受取手数料	2,432	2,531
作業くず売却益	18,601	15,087
その他	3,951	2,503
営業外収益合計	25,892	21,311
営業外費用		
為替差損	11,023	8,973
その他	39	15
営業外費用合計	11,063	8,989
経常利益	2,894,589	2,231,541
特別利益		
固定資産売却益	3 47	3 3,709
特別利益合計	47	3,709
特別損失		
固定資産売却損	4 193	4 48
固定資産除却損	5 13,237	5 519
特別損失合計	13,430	568
税金等調整前当期純利益	2,881,206	2,234,682
法人税、住民税及び事業税	814,555	662,400
法人税等調整額	96,205	26,557
法人税等合計	910,760	688,957
当期純利益	1,970,445	1,545,724
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,970,445	1,545,724

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,970,445	1,545,724
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	860	3,861
為替換算調整勘定	11,273	2,071
その他の包括利益合計	12,133	5,933
包括利益	1,958,312	1,539,791
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,958,312	1,539,791
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	442,900	405,800	11,144,793	468	11,993,025
当期変動額					
剰余金の配当			562,662		562,662
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,970,445		1,970,445
自己株式の取得				345	345
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,407,783	345	1,407,437
当期末残高	442,900	405,800	12,552,577	813	13,400,463

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,642	3,333	8,975	-	12,002,001
当期変動額					
剰余金の配当					562,662
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,970,445
自己株式の取得					345
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	860	11,273	12,133	64,573	52,439
当期変動額合計	860	11,273	12,133	64,573	1,459,877
当期末残高	4,781	7,940	3,158	64,573	13,461,878

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	442,900	405,800	12,552,577	813	13,400,463
当期変動額					
剰余金の配当			562,658		562,658
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,545,724		1,545,724
自己株式の取得				111	111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	983,065	111	982,954
当期末残高	442,900	405,800	13,535,643	925	14,383,417

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,781	7,940	3,158	64,573	13,461,878
当期変動額					
剰余金の配当					562,658
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,545,724
自己株式の取得					111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,861	2,071	5,933	59,102	53,168
当期変動額合計	3,861	2,071	5,933	59,102	1,036,123
当期末残高	919	10,011	9,091	123,675	14,498,001

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,881,206	2,234,682
減価償却費	629,077	698,304
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,278	49
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	450,180	-
賞与引当金の増減額(は減少)	17,069	65,235
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,438	39,241
受取利息及び受取配当金	906	1,189
固定資産売却損益(は益)	145	3,660
固定資産除却損	13,237	519
売上債権の増減額(は増加)	25,736	164,312
たな卸資産の増減額(は増加)	310,607	145,052
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,263	68,993
仕入債務の増減額(は減少)	1,785	68,581
その他の流動負債の増減額(は減少)	88,137	56,012
その他の固定負債の増減額(は減少)	222,357	20,952
その他	60,386	55,271
小計	2,911,883	2,684,220
利息及び配当金の受取額	906	1,189
法人税等の支払額	1,043,947	776,577
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,868,843	1,908,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	404,000	400,000
定期預金の払戻による収入	432,000	400,000
有形固定資産の取得による支出	1,256,378	1,745,550
有形固定資産の売却による収入	222	3,883
無形固定資産の取得による支出	12,499	10,105
ソフトウェア開発費の返金による収入	38,000	-
その他	180,394	18,085
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,383,049	1,769,857
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	345	111
配当金の支払額	562,703	562,448
財務活動によるキャッシュ・フロー	563,049	562,560
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,407	1,605
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	87,663	425,190
現金及び現金同等物の期首残高	5,897,214	5,809,551
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,809,551	1 5,384,360

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期4社、当期4社

連結子会社名

株式会社ジーテック

株式会社牧野工業

株式会社日進エンジニアリング

日進工具香港有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日進工具香港有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他 2～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度において予想される支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、2018年6月22日開催の第57回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給(支給の時期は各役員の退任時)を決議しており、打切り支給に伴う未払額を固定負債の長期未払金として表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、2017年4月1日付で退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）を適用しております。

また、当連結会計年度末時点の未移換額は、流動負債の「その他」に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

「長期未払金」（前連結会計年度 275,688千円）の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、「固定負債」の「その他」として表示しておりましたが、「その他」として表示するよりも、個別に表示する方が、表示上の明瞭性を高めるため、「長期未払金」として表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,384千円は、「受取手数料」2,432千円、「その他」3,951千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理していません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	9,250千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	203,763千円	230,764千円
給与手当	558,011	566,428
退職給付費用	26,316	26,317
賞与引当金繰入額	139,312	103,287
役員退職慰労引当金繰入額	6,556	-
役員賞与引当金繰入額	164,520	125,279
研究開発費	296,006	364,924

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	296,006千円	364,924千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	47千円	909千円
工具、器具及び備品	-	2,799
計	47	3,709

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	193千円	48千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	0千円	-千円
機械装置及び運搬具	0	499
その他	848	20
無形固定資産	12,388	-
計	13,237	519

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,230千円	5,520千円
税効果額	369	1,658
その他有価証券評価差額金	860	3,861
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,273	2,071
その他の包括利益合計	12,133	5,933

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,504,000			12,504,000
合計	12,504,000			12,504,000
自己株式				
普通株式	353	124		477
合計	353	124		477

(注) 普通株式の自己株式数の増加124株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	64,573
合計		-	-	-	-	-	64,573

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	312,591	25	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	250,071	20	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 2018年6月22日定時株主総会決議の1株当たり配当額25円には、東京証券取引所市場第一部へ市場変更されたことに対する記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	312,588	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,504,000			12,504,000
合計	12,504,000			12,504,000
自己株式				
普通株式	477	42		519
合計	477	42		519

(注) 普通株式の自己株式数の増加42株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	123,675
合計		-	-	-	-	-	123,675

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	312,588	25	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	250,070	20	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	312,587	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	6,209,551千円	5,784,360千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	400,000	400,000
現金及び現金同等物	5,809,551	5,384,360

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資はリスクの僅少な預金等に限定して運用しております。また、資金調達については、主にエクイティ・ファイナンスによる方針であります。

なお、当社グループは投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブ取引についてはヘッジを含めて利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外への売上にあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社グループにおきましては円建て取引のウェイトが高いことから、外貨建債権の金額は僅少であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する上場株式については、定期的に時価を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。非上場株式については、流動性が低いことに加え、時価を把握することが極めて困難なものと認められます。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,209,551	6,209,551	
(2) 受取手形及び売掛金	1,531,469	1,531,469	
(3) 投資有価証券	19,470	19,470	
資産計	7,760,490	7,760,490	
(1) 買掛金	277,580	277,580	
(2) 未払法人税等	374,802	374,802	
負債計	652,383	652,383	

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,784,360	5,784,360	
(2) 受取手形及び売掛金	1,366,221	1,366,221	
(3) 投資有価証券	13,950	13,950	
資産計	7,164,532	7,164,532	
(1) 買掛金	208,276	208,276	
(2) 未払法人税等	256,952	256,952	
負債計	465,229	465,229	

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	33,080千円	33,080千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,209,551			
受取手形及び売掛金	1,531,469			
合計	7,741,020			

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,784,360			
受取手形及び売掛金	1,366,221			
合計	7,150,582			

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	19,470	12,635	6,835
合計		19,470	12,635	6,835

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額33,080千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	13,950	12,635	1,315
合計		13,950	12,635	1,315

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額33,080千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引をまったく利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、2017年4月1日より退職一時金制度を廃止し確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64,621千円、当連結会計年度66,225千円であります。

3. その他の事項

確定拠出年金制度への資産移換額は108,404千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、前連結会計年度末時点の未移換額41,905千円は、未払金(流動負債の「その他」)及び長期未払金(固定負債)に計上しており、当連結会計年度末時点の未移換額20,490千円は、未払金(流動負債の「その他」)に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	64,573	59,102

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年スtock・オプション	2019年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 1 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 4名	当社取締役 4名 1 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 4名
株式の種類別のスtock・オプションの数 2	普通株式 27,478株	普通株式 40,873株
付与日	2018年7月17日	2019年7月16日
権利確定条件	定めておりません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	自2018年7月18日 至2048年7月17日	自2019年7月17日 至2049年7月16日

(注) 1 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)が付与対象者であります。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	40,873
失効	-	-
権利確定	-	40,873
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	27,478	-
権利確定	-	40,873
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	27,478	40,873

単価情報

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,350	1,446

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性(注)1	34%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	45円/株
無リスク利率(注)4	0.08%

(注)1. 2005年5月19日から2019年7月16日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2019年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	26,560千円	17,250千円
賞与引当金	86,179	66,709
たな卸資産	58,800	58,575
連結会社間内部利益消去	38,142	35,267
未払費用	38,218	32,494
未払確定拠出年金への移換額	12,862	6,284
長期未払金	78,014	77,990
固定資産評価損否認	13,622	13,616
その他	27,253	45,212
小計	379,654	353,401
評価性引当額	24,675	24,655
繰延税金資産合計	354,978	328,746
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,053	395
海外子会社の留保利益	3,212	3,537
繰延税金負債合計	5,265	3,932
繰延税金資産の純額	349,712	324,813

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	
試験研究費等税額控除分	1.7	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度

賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約開始からの平均退去年数である10年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、前連結会計年度の負担に属する金額は2,750千円、当連結会計年度の負担に属する金額は5,500千円であり、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は前連結会計年度末は52,250千円、当連結会計年度末は46,750千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、製品の製造様式、製品の市場及び顧客を系統的に区分した製品部門別に戦略を構築し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品部門別のセグメントから構成されており、「エンドミル関連」と「その他」の2つを事業セグメントとしております。「エンドミル関連」は当社グループが営む主力の事業であり、超硬小径エンドミルを中心とした切削工具の製造販売にかかる事業であります。また、「その他」は工具ケースを中心としたプラスチック成形品の製造販売にかかる事業等であります。なお、「エンドミル関連」は、製品のサイズ等により、エンドミル(6mm以下)、エンドミル(6mm超)、エンドミル(その他)に区分しております。

なお、「その他」の事業セグメントの売上高、利益又は損失の額及び資産の金額がいずれもすべての事業セグメントの合計額の10%未満であるため、報告セグメントを1つとしております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	その他の地域	合計
8,150,735	1,203,500	1,122,223	10,476,459

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社サカイ	1,714,742

(注) 当連結グループは報告セグメントが1つであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	その他の地域	合計
7,168,417	1,260,167	1,102,454	9,531,038

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社サカイ	1,536,417

(注) 当連結グループは報告セグメントが1つであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）
関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,071.48円	1,149.63円
1株当たり当期純利益	157.59円	123.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	157.35円	123.07円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,970,445	1,545,724
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,970,445	1,545,724
普通株式の期中平均株式数(株)	12,503,584	12,503,513
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	19,415	56,487
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,466,469	4,932,211	7,321,945	9,531,038
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	754,593	1,267,893	1,834,339	2,234,682
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	481,231	832,618	1,226,882	1,545,724
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	38.49	66.59	98.12	123.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	38.49	28.10	31.53	25.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,678,371	4,195,990
売掛金	1,082,157	1,981,618
商品及び製品	1,233,827	1,245,387
仕掛品	282,229	242,799
原材料及び貯蔵品	447,818	585,431
前払費用	102,172	83,229
関係会社短期貸付金	1,200,000	1,200,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	53,270	31,270
その他	1,16,654	1,105,432
流動資産合計	8,096,501	7,671,160
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,081,328	2,551,680
構築物	20,114	74,651
機械及び装置	1,684,643	1,627,631
車両運搬具	20,394	20,237
工具、器具及び備品	99,514	113,862
土地	574,987	598,283
建設仮勘定	528,166	120,829
有形固定資産合計	4,009,148	5,107,176
無形固定資産		
ソフトウェア	56,816	24,549
ソフトウェア仮勘定	12,960	15,686
その他	695	1,977
無形固定資産合計	70,472	42,212
投資その他の資産		
投資有価証券	52,550	47,030
関係会社株式	299,982	299,982
出資金	2,115	2,115
関係会社長期貸付金	208,160	176,890
繰延税金資産	274,157	267,482
差入保証金	1,979	1,960
敷金	131,951	126,326
保険積立金	119,038	143,433
長期前払費用	9,367	4,480
その他	2,000	2,000
投資その他の資産合計	1,101,301	1,071,700
固定資産合計	5,180,922	6,221,089
資産合計	13,277,424	13,892,250

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,318,294	1,253,285
未払金	233,398	180,209
未払費用	1,179,687	1,165,308
未払法人税等	272,932	226,898
未払消費税等	2,121	-
預り金	7,535	7,419
賞与引当金	221,313	174,126
役員賞与引当金	141,700	102,979
その他	2,096	2,306
流動負債合計	1,379,080	1,112,533
固定負債		
長期末払金	240,056	222,133
固定負債合計	240,056	222,133
負債合計	1,619,137	1,334,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	442,900	442,900
資本剰余金		
資本準備金	405,800	405,800
資本剰余金合計	405,800	405,800
利益剰余金		
利益準備金	22,414	22,414
その他利益剰余金		
別途積立金	7,800,000	8,500,000
繰越利益剰余金	2,918,630	3,062,798
利益剰余金合計	10,741,045	11,585,213
自己株式	813	925
株主資本合計	11,588,931	12,432,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,781	919
評価・換算差額等合計	4,781	919
新株予約権	64,573	123,675
純資産合計	11,658,286	12,557,583
負債純資産合計	13,277,424	13,892,250

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 8,959,599	1 8,217,534
売上原価	1 4,202,718	1 4,030,595
売上総利益	4,756,881	4,186,938
販売費及び一般管理費	1, 2 2,450,307	1, 2 2,407,421
営業利益	2,306,574	1,779,517
営業外収益		
受取利息	1 2,513	1 2,247
受取配当金	1 238,984	1 151,980
作業くず売却益	13,541	9,637
その他	7,368	4,795
営業外収益合計	262,408	168,661
営業外費用		
その他	28	24
営業外費用合計	28	24
経常利益	2,568,954	1,948,153
特別利益		
固定資産売却益	47	907
特別利益合計	47	907
特別損失		
固定資産売却損	193	-
固定資産除却損	13,237	254
特別損失合計	13,430	254
税引前当期純利益	2,555,571	1,948,807
法人税、住民税及び事業税	624,879	533,648
法人税等調整額	87,168	8,333
法人税等合計	712,047	541,981
当期純利益	1,843,524	1,406,826

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,330,312	31.1	1,146,153	29.3
労務費		686,002	16.0	667,465	17.1
経費		2,262,016	52.9	2,094,691	53.6
(減価償却費)		(402,740)	(9.4)	(460,545)	(11.8)
(外注加工費)		(1,511,101)	(35.3)	(1,322,461)	(33.8)
当期総製造費用		4,278,331	100.0	3,908,311	100.0
期首仕掛品たな卸高		249,213		282,229	
期末仕掛品たな卸高		282,229		242,799	
当期製品製造原価		4,245,315		3,947,741	

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別個別原価計算であり、期中は予定単価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	442,900	405,800	405,800	22,414	7,100,000	2,337,769	9,460,184
当期変動額							
別途積立金の積立					700,000	700,000	-
剰余金の配当						562,662	562,662
当期純利益						1,843,524	1,843,524
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	700,000	580,861	1,280,861
当期末残高	442,900	405,800	405,800	22,414	7,800,000	2,918,630	10,741,045

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	468	10,308,416	5,642	5,642	-	10,314,058
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		562,662				562,662
当期純利益		1,843,524				1,843,524
自己株式の取得	345	345				345
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			860	860	64,573	63,712
当期変動額合計	345	1,280,515	860	860	64,573	1,344,228
当期末残高	813	11,588,931	4,781	4,781	64,573	11,658,286

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	442,900	405,800	405,800	22,414	7,800,000	2,918,630	10,741,045
当期変動額							
別途積立金の積立					700,000	700,000	-
剰余金の配当						562,658	562,658
当期純利益						1,406,826	1,406,826
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	700,000	144,167	844,167
当期末残高	442,900	405,800	405,800	22,414	8,500,000	3,062,798	11,585,213

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	813	11,588,931	4,781	4,781	64,573	11,658,286
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		562,658				562,658
当期純利益		1,406,826				1,406,826
自己株式の取得	111	111				111
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,861	3,861	59,102	55,240
当期変動額合計	111	844,056	3,861	3,861	59,102	899,296
当期末残高	925	12,432,988	919	919	123,675	12,557,583

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～38年
構築物	7～20年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度において予想される支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

当社は、2018年6月22日開催の第57回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給(支給の時期は各役員の退任時)を決議しており、打切り支給に伴う未払額を固定負債の長期未払金として表示しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

なお、当社は、2017年4月1日付で退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)を適用しております。

また、当事業年度末時点の未移換額は、流動負債の「未払金」に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	247,475千円	209,923千円
短期金銭債務	102,323	95,418

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,604,392千円	2,523,413千円
営業費用	939,891	835,344
営業取引以外の取引高	240,628	153,069

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	164,160千円	184,470千円
給与	394,749	407,807
賞与引当金繰入額	113,193	88,837
退職給付費用	20,005	20,328
役員退職慰労引当金繰入額	5,367	-
役員賞与引当金繰入額	141,700	102,979
減価償却費	65,955	74,247
研究開発費	271,286	330,789

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は299,982千円、前事業年度の貸借対照表計上額は299,982千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,167千円	14,712千円
賞与引当金	66,482	52,307
たな卸資産	52,619	53,037
未払費用	36,075	31,340
未払確定拠出年金への移換額	10,768	5,218
長期未払金	66,728	66,728
固定資産評価損否認	13,191	13,191
その他	26,368	44,533
繰延税金資産小計	289,402	281,069
評価性引当額	13,191	13,191
繰延税金資産合計	276,211	267,877
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,053	395
繰延税金負債合計	2,053	395
繰延税金資産の純額	274,157	267,482

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.0	30.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	2.3
試験研究費等税額控除分	1.8	2.3
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	27.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,176,723	1,547,498	-	77,146	3,724,221	1,172,540
	構築物	84,468	58,392	-	3,854	142,860	68,209
	機械及び装置	5,657,267	353,754	223,203	407,460	5,787,819	4,160,187
	車両運搬具	67,519	7,855	5,255	8,013	70,119	49,881
	工具、器具及び備品	585,372	63,101	13,841	48,733	634,633	520,770
	土地	574,987	23,295	-	-	598,283	-
	建設仮勘定	528,166	1,664,273	2,071,609	-	120,829	-
	有形固定資産計	9,674,504	3,718,172	2,313,910	545,208	11,078,766	5,971,590
無形固定資産	ソフトウェア	269,483	1,596	700	33,864	270,380	245,831
	ソフトウェア仮勘定	12,960	2,726	-	-	15,686	-
	その他	780	1,331	-	49	2,111	134
	無形固定資産計	283,223	5,654	700	33,913	288,177	245,965

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは以下のとおりです。

(単位：千円)

建物	増加額	新潟工場	323,850
建物	増加額	開発センター	1,218,356
機械及び装置	増加額	仙台工場	220,928
建設仮勘定	増加額	仙台工場	149,891
建設仮勘定	増加額	新潟工場	374,785
建設仮勘定	増加額	開発センター	956,067

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	221,313	174,126	221,313	174,126
役員賞与引当金	141,700	102,979	141,700	102,979

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	毎年6月		
基準日	毎年3月31日		
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.ns-tool.com		
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に対して、オリジナルクオカードを以下の基準により贈呈いたします。		
	保有年数	保有株式数	内容
	3年未満	100株以上	オリジナルクオカード 1,000円分
	3年以上	100株以上	オリジナルクオカード 2,000円分
(注) 保有年数3年以上とは、株主名簿基準日(3月31日及び9月30日)の株主名簿に7回以上連続して、同一株主番号にて記載又は記録される状態を指します。			

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第58期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第59期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出
（第59期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出
（第59期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

日進工具株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木間 久幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 賢治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日進工具株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日進工具株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日進工具株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日進工具株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

日進工具株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 木間 久幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡 賢治
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日進工具株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日進工具株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。